

## 人間とスポーツ

石井 信輝

東亜大学 総合人間・文化学部 スポーツ学研究室  
E-mail: ishii@po.cc.toua-u.ac.jp

新畑 茂充

東亜大学 総合人間・文化学部 スポーツ学研究室  
E-mail: niihata@po.cc.toua-u.ac.jp

大森 一伸

東亜大学 総合人間・文化学部 スポーツ学研究室  
E-mail: ohmori@po.cc.toua-u.ac.jp

### 1. はじめに

知育・徳育・体育のバランスのよい陶冶を行うことが教育活動を行う上での大原則であり、スポーツ活動の実践はこの3育のバランスのよい陶冶に貢献してきた。なぜならば、スポーツ活動を実践していく上では身体的な鍛錬はもちろんであるが、戦術や効果的な実践方法の創造や理解、ルールの遵守やマナーやエチケットも重要視されてきたためである。したがって、少なくとも近代スポーツの誕生以後は、スポーツ活動は教育的な価値を内包するものとして認知されてきた。

ところで、人間とスポーツとの係わり合いは、B.C.1300年あるいはそれ以前から始まったといわれている。有史時代におけるスポーツは、ゼウス神をたたえる宗教的祭典の本質部分をなすオリンピックゲームの一部分を占めるほどに、宗教的な色彩をきわめて強く持つものであった。それ以後、古代オリンピックゲームがテオドシウス大帝（A.D. 392-366年）によって終止符が打たれるまでの間、その色彩はスポーツ活動に脈々と流れつづけた。この時代にはすでにスポーツを行うことによって収入を得ていたプロフェッショナル選手が存在していた

し、そのスポーツ選手を専門的に指導する有給コーチも活躍していた。また、スポーツ製品やサービスの開発・提供、イベントの開催、施設の運営と管理といったことも必要とされていたといわれている。つまり、ギリシャ時代において既にある部分においては現代のスポーツ事情と変わらない形式でスポーツ活動が営まれていたということも窺える。しかしながら、そこにはいくつかの点において本質的な相違も存在していたのである。ここでは、その本質的な相違という観点から検討を加えることとした。

現代スポーツ活動の特徴を端的に表すものに、ユネスコの「体育・スポーツに関する国際憲章」を指摘できる。同憲章は、1978年参加国の全会一致によって採択された現代スポーツ活動の指針を示すものであり、以下にその条文を掲載する。まず前文において、

（前略）体育・スポーツの発展を人類の進歩への貢献と位置づけ、その発展を促進し、政府、関係の非政府的機構、教育者、家庭及び個人がこれによって導かれ、これを広め、これを適用するよう促すためにこの国際憲章を宣言する。

という、本国際憲章を宣言する目的が記されている。続いて、

- 第1条 体育・スポーツの実践はすべての人にとっての基本的な権利である。
- 第2条 体育・スポーツは全教育体系の中で生涯教育の不可欠の要素をなす。
- 第3条 体育・スポーツプログラムは個人的・社会的ニーズを満たさなければならない。
- 第4条 体育・スポーツの教授、コーチ、行政は資格を有する人間により行われるべきである。
- 第5条 十分な施設と設備は体育・スポーツにとって不可欠である。
- 第6条 研究と評価は体育・スポーツの発展にとり欠くことのできない要素である。
- 第7条 情報および文章は体育・スポーツの振興を促進する。
- 第8条 マスメディアは体育・スポーツに積極的な影響を与えなければならない。
- 第9条 国家的組織は、体育・スポーツにおいて主要な役割を果たさなければならない。
- 第10条 国際的協力は、全体的なバランスのとれた体育・スポーツの振興にとって不可欠である。

という10項目からなっている。また、この10項目について詳細に検討していくと、

- 1) 体育・スポーツ活動の実践はすべての人にとって基本的な権利であり、同憲章の前文においても指摘されているとおり、体育・スポーツの発展は人類の進歩への貢献と位置付けられていること。
- 2) スポーツ環境（施設の充実、優秀な指導者の養成、教育・研究環境の整備、社会的なニーズに呼応したスポーツの振興策の実施等）の整備は、国家的な組織が主要な役割を果たす必要があること。
- 3) 積極的な情報の開示や国際的なネットワーク作りを行うこと。

という、3つのスポーツ活動に関する基本的な指針が憲章の中に記されていることを指摘でき

よう。これらの項目を総合すると、「スポーツ活動を行うことはすべての人にとって基本的な権利であり、各国は協調しながらその活動を積極的に支援していくことが必要となる」こととなる。

すなわち、現代社会においては「スポーツ活動が豊かな社会生活を営む上で必要不可欠なものである」という認識に基づいてその活動を実践していく必要があることとなり、よりよいスポーツ活動の実践に向けて、さまざまな見地から検討を加えていく価値がここに認められよう。

## 2. 現代におけるスポーツ活動の特徴

近代オリンピックの父といわれるピエール・ド・クーベルタンによって1894年に「国際オリンピック委員会 (IOC)」が組織され、続く1896年にアテネで第1回の近代オリンピック大会が開催された。以後100年の歳月を経過している。当初のオリンピック大会は、スポーツと芸術の祭典として行われていたが、現在ではもっぱら競技スポーツの祭典として行われるようになった。このことは、参加することに意義のあったオリンピック初期の目的を色あせたものとし、プロ選手にも参加資格が認められた勝利することに意義のある競技大会へとオリンピック大会を変貌させていった。この勝利することが中心的な目的とされたことが現代オリンピックにおける特徴的なことのひとつである。また、膨大な運営経費をまかなうために商業主義への道をオリンピックは歩むこととなる。1974年には5輪憲章から「アマチュア」という言葉が削除され、金銭の授受が認められるようになった。また、この商業化やプロ化への流れをより確かなものとしたのが、1984年に開催されたロサンゼルスオリンピックであった。1976年のモントリオール大会運営にかかる資金負担のために、自治体はその後膨大な負債を抱えた。そのため、オリンピック大会を引き受ける自治体の減少を招き、IOCにオリンピック大会開催に対する危機感を抱かせるほどの状況となった。しかしながら、2億5000万ドルの純

益をあげて大成功を収めた1984年のロサンゼルス大会以降は、オリンピックにおける商業主義的色彩はますます強くなるばかりである。また、その傾向はオリンピックに参加していない競技へも確実に波及している。たとえば、頑なにアマチュアリズムを信奉していたラグビー競技においてさえも、100年以上もの間競技規則前文に記されていた「ラグビー競技はアマチュアスポーツであり……」という文言が、1995年以來削除されている。上述のような観点から現代スポーツ活動を捉えた場合の特徴として指摘できることは、

- 1) 勝利の追及
- 2) 商業主義

という言葉に集約できよう。

しかしながら一方で、別の角度から現代スポーツ活動を捉えることも必要となった。例えば、産業革命以後労働時間の短縮に伴い、増大した余暇時間がスポーツ活動へと向けられたためである。近代スポーツの発祥の地であり、いち早く産業革命が行われ、世界の国々に先駆けて労働時間の短縮が行われたイギリスの例は、このことを端的にあらわしている。また、心身の疲労回復やストレスからの解放という目的のために、スポーツ活動における非日常的な部分を求めてスポーツ活動に参加する人々も増加の傾向にある。すなわち、現代においてはレジャー活動の一つとしてスポーツ活動を捉えることも必要となった。

さらに、交通手段の利便性が向上されたことやデスクワークの増大に伴い、慢性的な運動不足に陥る人の割合が増加している。また、高度経済成長がもたらした豊かさは、過カロリー摂取をもたらし、肥満、高脂血症や糖尿病などの生活習慣病を引き起こす要因ともなった。そのため生活習慣病の予防や治療という観点からスポーツが注目されるようになり、このことが、健康スポーツや体力の維持や増進のためのスポーツという考え方の萌芽となった。この健康スポーツや体力の維持や増進のためのスポーツという考え方は、成人に限られているものではなく、青少年にも当てはめていく必要性が近年

特に指摘されるようになった。というのも、1980年代後半から子供の体力や運動能力の減少が顕著な傾向を示して来たからである。また、行動体力だけではなく免疫力や体温調節といった防衛体力までも減少の傾向にあることが明らかとなり、青少年にも体力の維持や増進という観点からスポーツ活動を行う必要性が指摘されている。

一方、2000年10月にシドニーで行われた第8回のパラリンピックはオリンピック大会とはまた異質の盛況さを見た。パラリンピックならではの競技種目が考案されたことや、障害の程度や部位によってさまざまなカテゴリーの競技区分がなされることによって、より多くの選手が競技に参加することが可能となったためであろう。今後、障害者の社会進出がさらに進むことが予想されるため、障害者スポーツのニーズが広がることは想像に難くない。そのため、専門の指導者の養成や環境整備に関しては、今後スポーツ関連領域の新しい研究テーマとなることが予想される。

このように、近代におけるスポーツ活動と現代のそれとを比較した場合には、

- 1) 勝利の追及
- 2) 商業主義
- 3) レジャー
- 4) 健康・福祉

という4項目が現代スポーツ活動における特徴的なこととして指摘できよう。

### 3. 現代における「人間とスポーツ」との係わり

ここでは、これらの現代スポーツを考える上での特徴と東亜大学総合人間・文化学部における研究活動とをどのように結び付けていくことができるか、ということを検討することにした。なぜならば、本学部は学際的な結びつきの中から新しい研究活動や教育活動を模索していくために誕生した学部であると考えられるためである。すなわち、それぞれの専門的知識を統合することによって新しい知見を創造していく

ことが必要であり、そのことの実現は十分可能である。

スポーツ活動において勝利を追及していくには、体力的、技術的及び精神的な観点からアスリートを強化していく必要がある。体力的な観点からアスリートをサポートしていくためには、筋肥大のメカニズムを探求したり、心肺機能を強化したり、血液性状を分析する必要がある。スポーツ生理学、スポーツ医学的な知見が重要な役割を果たす。また、効果的に技術習得を図るためには、スポーツ方法学の知見を取り入れて指導が行われる必要となり、これらはいずれもスポーツ学研究室が単独で行うことのできる領域であろう。これに対して、メンタルトレーニングに関しては、高度に心理学的な知見が要求されるため、臨床心理学研究室や人間学研究室との共同で研究活動を進めていくことが肝要であろう。

次に、スポーツと商業主義というテーマを検討していくためには、人間学、文明史学、人間動態論、比較文化学の各研究室との結びつきが強くなろう。例えば、近代オリンピックが商業主義への道を確実に歩み始めたのは前述のとおり1984年以降のことであったが、その文化的な背景を探ったり（文明史学）、それ以降と以前のスポーツ活動における精神文化的な構造変化を論じたり（人間学）、大会運営の財源の問題を言及したり（人間動態論）、スポーツ活動の実践の仕方に文化的な相違があるのかということを知りていくこと（比較文化学）が可能となろう。

今後の社会においてはこれまで以上に利便性が追求される世の中となり、ますます人間は運動不足に陥ることが予想される。この傾向は、成人だけに限らず青少年にも見られ、生活習慣病や体力や運動能力低下というような、世代に共通した問題を引き起こす要因となっている。また、余暇時間はさらに増大していくであろうし、一方で障害者の社会進出も一層図られるであろう。すなわち、レジャーや健康・福祉活動としてのスポーツに対するニーズはますます増大することは確実である。その際、それぞれに

適切な運動処方やプログラムを提供していくためには、競技力の向上という観点からではなく、健康や楽しみといった観点からスポーツ活動を捉える必要があり、そのためには、健康科学研究室との連携が欠かせないこととなる。

また、すべての研究活動を進めていくためには、情報の収集と解析及びその発信という作業が必要であり、情報自然科学コースにおいて修得したツールはすべての研究を進めていく上での基礎となろう。

このように、現代スポーツと東亜大学総合人間・文化学部の各研究室との連携という立場から論じてきた。ここで示したように、総合人間・文化学部の特徴は学際的に学問を進めていくことのできる可能性を秘めているということである。そのためには、それぞれの研究室が独自性を持ちながら、お互いの知見を共有していくという労を惜しまないことが必要となろう。21世紀がやわらかい個人主義の時代となるか、しなやかさが求められる時代となるかは誰も正確に予測することは不可能である。しかしながら、確かなことは人間を総合的に論じていくことが必要であり、そのためには知が統合されることが不可欠な時代となることである。知の統合を私たちの学部が一步でも前進させることが、この学部課せられた使命であると思われる。

## 参考文献

- 池田勝・守能信次 (1998a) 『スポーツの社会学（講座スポーツの社会学1）』杏林書院
- 池田勝・守能信次 (1998b) 『スポーツの経済学（講座スポーツの社会学2）』杏林書院
- 池田勝・守能信次 (1998c) 『スポーツの経営学（講座スポーツの社会学3）』杏林書院
- 池田勝・守能信次 (1998d) 『スポーツの政治学（講座スポーツの社会学4）』杏林書院。
- マッキントッシュ：飯塚鉄雄校閲 (1970) 『スポーツと社会』不味堂書店
- SSF 笹川スポーツ財団 (1996) 『スポーツ白書～2001年のスポーツ・フォア・オールにむけて～』株式会社扇興社